

佐久市選挙管理委員会告示第35号

令和8年8月9日執行の長野県知事選挙における期日前投票所職務代理者を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条により次のとおり変更する。

変更前

No.	投票日	投票所名	職務代理者	
			氏名	住所
31	8月7日	臼田支所	塚田 敦	長野県佐久市平賀
48	8月8日	浅科支所	木次 経之	長野県佐久市瀬戸
63	8月7日	望月支所	矢野 瑞恵	長野県東御市布下

変更後

No.	投票日	投票所名	職務代理者	
			氏名	住所
31	8月7日	臼田支所	美齊津 かおり	長野県佐久市八幡
48	8月8日	浅科支所	村井 聡	長野県佐久市原
63	8月7日	望月支所	竹上 正一	長野県佐久市協和

令和8年8月7日
佐久市選挙管理委員会
委員長 井出 昌幸